

平成19年度 水産大学校業務実績自己評価明細表

平成19年度独立行政法人水産大学校の業務運営に関する計画	総合評価・外部評価					
	大項目	中項目	小項目	一つ下の項目	最下位項目	H19年度評価
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営の効率化		1				A
(1) 業務運営の改善			(1)			
ア 委員会等の会議運営の改善				アイ		A
イ 教育研究業務とその支援業務の実施方法の点検と見直し				アイ		A
(2) 事務事業評価			(2)			
ア 独立行政法人評価委員会の評価に先立ち外部の者を加えた評価を実施し、評価結果を公表するとともに、評価結果を業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映				ア		A
イ 評価の効率化・高度化のための評価システムの改善				イ		A
2 業務の効率化		2				A
(1) 教育研究業務の効率化			(1)			
ア 自己点検				アイ		A
イ 教育職員に対する研修等				アイ		
(ア) 国内留学、研修等への若手を中心とした教育職員の派遣					(ア)	A
(イ) 国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流					(イ)	A
ウ 教育職員の業績評価				ウ		A
(2) 教育研究支援業務の効率化			(2)			
ア 職員の研修				ア		
(ア) 各種機関が開催する新規採用研修、行政研修等への事務職員の派遣					(ア)	A
(イ) 海事に関する研修等への海事教育職員の派遣					(イ)	A
(ウ) 専門的知識・技能習得のための研修、講習等への職員の派遣					(ウ)	A
イ 職員の評価				イウ		A
ウ 管理事務業務の効率化・高度化				イウ		
(ア) 事務処理の迅速化・簡素化及び文書資料の電子媒体化					(ア)	A
(イ) 業務のネットワーク化進展に伴うセキュリティ対策					(イ)	A
エ 支援業務の効率化				エオ		A
オ 施設、船舶、設備等				エオ		
(ア) 施設、設備等の整備改修等の計画的実施					(ア)	A
(イ) 耕洋丸代船建造、業務実施上の必要性、既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等					(イ)	A
(ウ) 大学校の任務・役割にふさわしい練習船の体制の検討及び実習生定員に対する乗船実績、教育内容の重点化等を踏まえた適正かつ効率的な練習船の運用					(ウ)	A
(エ) 新耕洋丸の教育研究への積極的活用					(エ)	A
(オ) 水産施策を推進する上で必要とする船舶を有する独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁との連携					(オ)	A

の検討 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 水産に関する学理及び技術の教育 (1) 本科 ア 低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的に実施する。また、水産に関する学理及び技術を総合的に教育するため、以下を実施する。 (ア) 各学科での高度の専門教育 (イ) 他学科関連科目の円滑な履修の促進 (ウ) 水産流通等に関する教育の充実強化 イ 乗船実習等の実地体験型教育を充実するため、以下を実施する。 (ア) 実習等の実地体験教育を通じ、海や水産物、魚食に慣れ親しむための導入教育を強化 (イ) 練習船、実験実習場での実習、情報化時代に対応した実習、現地調査等の体験型実習を実施 (ウ) 練習船耕洋丸及び天鷹丸による公海域等での漁業実習、水産資源調査・海洋調査、国際共同調査等を実施 ウ 水産行政、水産業及び消費者のニーズ等最新の動向を的確に反映した教育を強化するため、以下を実施する。 (ア) 水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究・調査・技術開発機関、水産団体・企業等の幹部・担当責任者等による講義等の体系的実施（水産学概論、水産特論、特別講義等） (イ) 行政機関、企業等におけるインターンシップの実施 (ウ) 水産行政、水産業及び消費者のニーズに対応する教育（資源管理、漁業取締、食の安全・安心、沿岸環境等） エ 教養教育及び専門基礎教育を効果的・効率的に実施する。特に、教養教育（共通教育科目）におけるリメディアル教育、専門基礎教育における補習授業等の充実を図る。また、実用英語教育を充実する。 オ 大学校の独自性や育成すべき人材像等を意識した効果的・効率的な科目編成と適切なシラバスの作成を行う。 カ 教育の質的向上を図るため、以下を実施する。 (ア) 最新の研究・技術開発情報の教育への導入 (イ) 演習、チュートリアル教育等問題解決型の教育手法の積極的導入・実施 (ウ) 教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント（FD））を実施する（学内への授業公開、学生による授業評価等）を実施する。さらに、支援部門の業務の質の向上を目的とする取り組み（スタッフ・ディベロップメント（SD））を行う（学生によるサービスの評価等）。 (エ) 学生の教育環境の改善 (オ) J A B E E（日本技術者教育認定機構）教育に関する取り組みを行う。 キ 意欲ある学生の確保及び学生定員の充足を図るため、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等の評価を行うとともに、それを踏まえ、推薦入試・一般入試制度の点検等を行う。	1	(1)	ア	(ア)	A
				(イ)	A
				(ウ)	A
			イ		
				(ア)	A
				(イ)	A
				(ウ)	A
			ウ		
				(ア)	A
				(イ)	A
				(ウ)	A
			エ		A
			オ		A
			カ	(ア)	A
				(イ)	A
				(ウ)	A
				(エ)	A
				(オ)	A
			キ		A

ク 学生の修学指導として、クラス担当による指導、修学状況の父母等への開示等を行う。また、研究科生によるティーチング・アシスタントを活用する。 (2) 専攻科 ア 船舶運航及び船用機関に関する精深な専門知識と高度の専門技術についての教育を行う。この場合、ほぼすべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験の合格率80%を目指す。 イ 取締関連法規、実用外国語等の漁業取締教育の充実を図る。 ウ 本科関連学科への入学段階より、必要な教育及び学生の指導を行う。また、本科推薦入試制度等の点検を行い、必要に応じ改善を図る。 エ 中期目標期間における定員充足状況、他の大学の特設専攻科における定員充足状況等水産業における海技免許取得ニーズの動向及び大学等他の機関との役割分担等について情報の収集・整備及び検討を行う。 (3) 水産学研究科 ア 水産経営分野の新設等、専門分野や担当教員の充実による教育研究態勢の整備 イ 研究論文発表会における発表方法等の改善、学会誌等への修士論文発表の推進 ウ 研究科生によるリサーチアシスタントの活用 エ 独立行政法人水産総合研究センター等との連携の検討 オ FDの実施、シラバスの整備 2 水産に関する学理及び技術の研究 (1) 教育対応研究 ア 水産情報経営に関する研究(水産情報経営学科) (ア) 水産学を学ぶための基礎教育に関する研究 (イ) 水産経営・経済に関する研究 (ウ) 水産情報システムに関する研究 イ 海洋生産管理に関する研究(海洋生産管理学科) (ア) 水産資源の持続的生産と利用に関する研究 (イ) 漁船の安全運航管理に関する研究 (ウ) 水産資源変動および海況変動に関する研究 ウ 海洋機械工学に関する研究(海洋機械工学科) (ア) 船用機械システムに関する研究 (イ) 海洋環境の保全とエネルギーの有効利用に関する研究 (ウ) 海洋機械システムに関する研究 エ 食品科学に関する研究(食品科学科) (ア) 水産食品の安全に関する研究 (イ) 水産物の機能性解明とその応用に関する研究 (ウ) 水産資源の加工利用に関する研究 オ 生物生産に関する研究(生物生産学科) (ア) 資源生物の生理、生態および生育特性に関する研究 (イ) 資源生物の育成環境に関する研究 (ウ) 水産増養殖技術の高度化に関する研究 カ 水産に関する研究(水産学研究科) (ア) 水産技術管理に関する研究 (イ) 水産資源管理利用に関する研究 (2) 行政・産業対応研究活動	(2)	ク	A
		ア	A
		イ	A
		ウ	A
		エ	A
		(3)	
		ア	A
		イ	A
		ウ	A
		エ	A
2	(1)	オ	A
		ア	(ア) A
			(イ) A
			(ウ) A
		イ	(ア) A
			(イ) A
			(ウ) A
		ウ	(ア) A
			(イ) A
			(ウ) A
		エ	(ア) A
			(イ) A
			(ウ) A
		オ	(ア) A
			(イ) A
			(ウ) A
		カ	(ア) A
			(イ) A
		(2)	

ア 水産業・水産行政の高度情報処理手法（水産情報経営学科）		ア	A
イ 水産資源の調査・解析方法と評価（海洋生産管理学科）		イ	A
ウ 環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム（海洋機械工学科）		ウ	A
エ 水産食品の安全管理、機能性と有効利用（食品科学科）		エ	S
オ 増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全（生物生産学科）		オ	A
カ 下関を中心とするフグ産業の高度化（学内共通）		カ	A
(3) 共同研究等の推進	(3)	ア	S
ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査、研究等を30件以上受託する。		イ	A
イ 国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究、特に、水産庁、農林水産技術会議等が実施する調査研究に積極的に参加する。			
(4) 研究活動充実のための措置	(4)	ア	A
ア 学内競争資金等による研究予算の重点配分		イ	A
イ 行政機関、水産関係団体及び民間企業等との産学公連携のための情報収集や交流		ウ	A
ウ 企業等からの依頼（技術相談・指導、調査・分析等）への対応強化		エ	A
エ ポスドク等の外部研究員の受入環境等の整備			A
3 就職対策の充実	3		A
(1) 水産に関連する分野への就職率が就職内定者ベースで75%以上となるよう就職対策を強化	(1)		A
(2) 大学校全体の就職対策方針の明確化と教職員への徹底	(2)		A
(3) 就職対策室の充実	(3)		A
(4) 以下の就職支援策を実施する。	(4)	ア	A
ア 動機付けのための教育・指導の効果的実施		イ	A
イ 水産関連企業等の情報の収集とデータベースの活用、教員間の情報共有化、学生への効果的な情報提供		ウ	A
ウ 企業への情報発信（教職員による企業訪問活動等）		エ	A
エ 就職手引き書の作成と学生への就職指導		オ	A
オ 全校的な公務員受験対策の取り組みの充実		カ	A
カ 就職指導担当教員の複数配置		キ	A
キ インターンシップ等の学生の企業研修活動への支援		ク	A
ク 同窓会、後援会との連携			A
4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	4		A
(1) 行政との連携	(1)		A
(2) 業務の成果の公表・普及	(2)	ア	A
ア 大学校の研究業績の公表を目的として、「水産大学校研究報告」を発行するとともにその充実を検討する。		イ	A
イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会誌掲載論文等として70件以上公表する。その際、ファーストオーサーでの論文発表やインパクトの高い媒体への発表に努める。また、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会、セミナーへの講師派遣等を行う。		ウ	A
ウ 研究成果情報の発信及びホームページに掲載している各教員の研究情報データベースの充実を図る。		エ	A
エ ホームページの充実等により、教育研究活動等の広報活動を強化する。		オ	A
オ 研究成果のうち、特許等の知的財産権となり得るものについては、大学校の公益的使命と費用対効果を勘案し			

つつ積極的に出願するとともに、その利活用に努める。				
(3) 研修	(3)	ア		A
ア 漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修		イ		A
イ 資源管理、水産養殖等の分野での外国人研修生の受入や本校教員による海外技術協力				
(4) 公開講座等の開催	(4)	ア		A
ア 公開講座		イ		A
イ 地方自治体、高等学校等への出張講座（オープンラボ等）				
(5) その他活動の推進	(5)	ア	(ア)	A
ア 国内外の大学・試験研究機関と交流を行う。			(イ)	A
(ア) 釜慶大学校（韓国）等との学術交流		イ		A
(イ) 国内の大学が実施する国際学術交流への参加		ウ		
イ 図書館開放等により、水産関係者や一般の者による図書利用の促進を図る。			(ア)	A
ウ 大学校自身の教育研究活動に資するよう、以下の社会的貢献活動を行う。			(イ)	A
(ア) 教育職員の行政機関、団体の審議会、委員会等への派遣、練習船による貢献活動	5			A
(イ) 学協会活動への指導・協力				
5 学生生活支援等				
(1) 学生のインセンティブの向上	(1)	ア		A
ア 学業優秀者等を対象とする学校表彰制度を創設する。		イ		A
イ 経済的理由により学業の継続が困難な成績優秀者について、授業料免除制度を適用し、支援する。				
(2) 学生生活支援	(2)	ア		A
ア クラス担当教員制度による生活相談		イ		A
イ 看護師・学校校医による健康相談		ウ		A
ウ メンタルヘルス対策の充実		エ		A
エ 学生寮のコミュニケーション促進等の生活指導		オ		A
オ 住居、アルバイト等の斡旋				
(3) 課外活動支援	(3)	ア		A
ア 体育施設の整備、維持管理等		イ		A
イ 適切なクラブ活動の指導、大学校の特徴が出せるクラブの育成		ウ		A
ウ その他、課外活動に必要な支援	(4)			A
(4) 産業界・地域との連携				A
予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画				
1 平成19年度予算実施計画	1			—
2 平成19年度収支計画	2			—
3 平成19年度資金計画	3			—
短期借入金の限度額				
				—
重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画				
				A
その他主務省令で定める業務運営に関する事項				
1 施設・船舶・設備等の整備	1			A
2 人事に関する計画	2			A
(1) 人員計画	(1)			

ア 方針 イ 人員に係る指標 (ア) 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 (イ) 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員 (ウ) 船舶に必要な法定定員 (2) 人材の確保 ア 教育職員の採用は公募又は計画的人事交流を基本に選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準によるものとする。 イ 職員の採用については既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。 ウ 若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。 3 積立金の処分に関する事項 4 情報の公開と保護 (1) 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切な情報の公開を行う。 (2) 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)に基づき個人情報の適切な管理を行う。 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境に配慮した教育研究活動の実施に努める。なお、環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。 (2) 労働安全衛生法(昭和22年法律第49号)に基づき職場の安全衛生を確保するとともに、実験・実習マニュアルの作成・適用等を通じて学生の安全に配慮した教育研究活動の実施を図る。			アイ		A
			イ	(ア)	A
				(イ)	A
				(ウ)	A
	(2)		ア		A
			イ		A
			ウ		A
	3				—
	4				A
	(1)				A
	(2)				A
	5				A
	(1)				A
	(2)				A

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営の効率化	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・業務運営の改善が適切に行われているか ・事務事業評価が適切に行われ、必要な改善が進められているか	ランク A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	業務運営の改善に関しては、独立行政法人整理合理化計画等への的確な対応等を行うべく、業務改革推進本部（本部長；理事長）の組織及び会議運営について見直しを行った。また、前年度から準備を進めていた前期学期末試験の実施時期の変更、教育職員組織の整備を的確に実施するとともに、水産学研究科修了者に対する学位（修士）の年度内授与への対応など、所要の改善を図った。 事務事業評価に関しては、平成 18 年度計画の業務実績に関して、農林水産省独立行政法人評価委員会（水産分科会）に先立ち、学外者を加えた外部評価委員会を開催し、その評価結果を公表するとともに、評価結果及びご意見等を業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させ、運営の効率化を図った。 また、評価シート等の一部見直しを行ったほか、評価システム全般について再点検を行いつつ必要な改善を図るべく、業務改革推進本部に自己点検部会等を新設した。	
その他特筆 すべき事項		
その他（意見）		

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 業務の効率化	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・教育研究業務の効率化は適切に行われているか ・教育研究支援業務の効率化は適切に行われているか	ランク A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	教育研究業務に関して次のことを行い、業務の効率化を図った。 第 2 期自己点検の方向性を議論し、その明確化を図るとともに、効率的に検討を行うため業務改革推進本部に自己点検部会等を新設した。 国内外における学会・研究会、長期研修留学等へ、若手を中心とする教育職員を派遣し、教育職員の資質の向上に努め、教育の充実及び研究の活性化を図った。 平成 18 年度に職員倫理規程、研究活動の不正行為への対応に関する規程及び公益通報処理規程を整備し、平成 19 年度には、さらに公的研究費の適正な取扱に関する規程及び研究活動に係る行動規範と公的研究費の不正防止計画を整備するなどコンプライアンス体制の強化を図った。 公募による教育職員の採用、水産庁等との人事交流を適切に行った。 教育職員の勤務実績を適正に評価して、その評価結果を管理運営等に反映させるとともに、新たな人事評価方法について、国立大学法人、他の独立行政法人等の情報を収集し、具体的な検討を進めた。 教育研究支援業務に関して次のことを行い、業務の効率化を図った。 行政研修及び知的財産権等の専門的知識や技能習得にかかる研修等に職員を派遣することにより、資質の向上を図り、業務の高度化を進めた。また、新たな人事評価方法について他機関から情報収集するとともに、一部試験的に実施して具体的な検討を行った。 物品の発注業務の電子媒体処理等により、タイムリーな情報の共有化、事務手続きの迅速化・簡素化・円滑化を図った。 コスト比較等に基づき、施設保守及び校内警備業務等の外部委託を実施し、経費節減を図った。 昨年度に引き続いて、新講義棟（平成 20 年 3 月竣工）及び新耕洋丸（平成 19 年 6 月竣工）の計画的な整備を行った。 平成 20 年 1 月 31 日現在において「独立行政法人水産大学校固定資産減損会計取扱要領」に基づき、調査を実施した結果、建物のうち蒸気実験室について、平成 20～21 年度に更新が決定されているため、減損の兆候が認められることとした。ただし、当該施設は平成 20 年度前学期まで使用することから、減損処理は行っていない。	

	業務改革推進本部の練習船部会を中心に、本校の教育研究における練習船の位置づけの明確化を図りつつ、練習船を用いて行う海技士養成教育、全学科生対象の乗船実習、調査研究活動及び社会貢献活動への利活用について、必要性や問題点・改善点等を整理し、中長期的視点も交えて練習船の体制について検討を行った。 2隻の練習船の低燃費運転に努めるとともに効率的に運用し、海技士養成教育及び実学教育としての乗船実習に加え、国際共同調査や練習船の一般公開等の社会貢献活動を実施した。
その 他 特 筆 す べ き 事 項	
その他(意見)	

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 水産に関する学理及び技術の教育	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・本科での教育は適切に行われているか ・専攻科での教育は適切に行われているか ・研究科での教育は適切に行われているか	ランク A A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	本科（水産情報経営学科・海洋生産管理学科・海洋機械工学科・食品科学科・生物生産学科）の教育に関して、以下のことを行った。 水産に関する体系的・総合的な教育 a . 独立行政法人整理合理化計画に基づき、平成 20 年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組するのにあわせ、水産流通関連科目の充実・強化を図った。 b . 水産業界を巡る最新の情勢や新しい研究成果を適切に反映させるため、全科目の授業内容の再点検を行い、教育内容の充実を図った。 c . 他学科科目の円滑な履修を引き続き促進し、水産に関する総合的な教育を実施した。 乗船実習等の実地体験型教育 a . 導入教育として、水産関連施設の見学、魚の調理実習等の体験型教育の充実を図ったほか、「魚餐の科学と文化」などの科目を新設した。 b . 引き続き全学科で練習船による乗船実習を必修科目として行い、「乗船」を体験させるとともに、乗船中に様々な分野の実習を実施した。 c . 地域・産業界との連携の下、漁業協同組合、水産市場、水産関係企業等に出向いて現地調査等を行う、実地体験型実習を行った。 水産行政・消費者ニーズ等に対応した教育 a . 全学科の 3 年次生対象の「水産特論」の中で新水産基本計画に沿った水産庁幹部による講義や水産・船舶関連企業の幹部等による現場感覚の講義を体系的に実施した。 b . インターンシップの単位化を図り、水産庁、水産関係機関・企業等で学生がインターンシップを実施した。 教育の質的向上等 a . 基礎学力向上のためのリメディアル教育等を効率的・効果的に実施した。 b . 本校の教育対応研究の成果や関連する最新の技術関連情報等を積極的に教育に導入するとともに、具体的な課題を与えて問題解決型の教育を行った。 c . 引き続き学生による授業評価、教員間の授業参観、F D 対応委員会の下での勉強会を行い、授業内容・授業方法の改善を図った。	

	専攻科（船舶運航課程・船用機関課程）の教育に関して、以下のことを行った。 近年の求人数の動向と専攻科進学見込み者の動向等を総合的に勘案し、平成１９年度から専攻科定員を７０名から５０名（船舶運航課程２５名、船用機関課程２５名）に縮小した。 学科の教育職員と練習船の海事教育職員が一体となり、講義と実習を組み合わせた体系的なライセンス関連教育を着実に実施し、全修了生の三級海技士免許取得率は、９７％（１名未受験のため合格率は１００％）であった。また、二級海技士免許の筆記試験合格率は、８８％であり、１級海技士免許筆記試験にも１３名の学生が合格した。 本科と専攻科による５年間一貫教育を意識した水産系海技士教育、学科と練習船の連携による座学と実習の体系的実施、水産関連企業の見学等を行うとともに、上級試験合格のための個人指導等の充実及び１級海技士免許筆記試験合格者に対する表彰制度を導入し、学生にとって魅力ある専攻科づくりに努めた。 水産学研究科（水産技術管理学専攻・水産資源管理利用学専攻）の教育に関して、以下のことを行った。 水産学研究科担当教育職員を５０名に増員し、引き続き、複数の教育職員による研究指導体制を確保した。また、研究科生の修士論文発表会と同一型式で、教育職員による発表会を開催し、研究論文発表会での発表方法等を経験を通して学習させた。 平成１８年度研究科修了生全員に、平成１９年８月に修士の学位が授与された。また、平成１９年度から年度内審査が可能となったため、平成１９年度研究科修了生のうち年度内審査を希望した学生全員に対し、平成２０年３月に同じく学位が授与された。
その他特筆すべき事項	
その他(意見)	・国の方針である食料自給率の向上を図る上で、水産物供給量の増大等、水産業の役割がより重要となってくると思うので、水産業を担う人材育成に今後も努力して欲しい。（以上、外部評価委員意見）

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 水産に関する学理及び技術の研究	
自己評価 ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ① A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・教育対応研究は適切に推進されているか ・行政・産業への貢献につながる研究活動は適切に推進されているか ・外部資金の獲得、共同研究等は適切に推進されているか ・研究活動充実のための措置は適切に講じられているか	ランク A A A A
当該基礎項目 に お け る 具体的な業務 の 進 捗 状 況	教育対応研究として、6つの大課題の中に17の中課題を設定し、その中で具体的な研究課題として84課題の研究に取組み、その研究成果を教育に反映させるとともに、研究論文、著書又は報告書等として、計190件を公表した。 行政・産業対応研究活動として、「水産業・水産行政の高度情報処理手法」、「水産資源の調査・解析方法と評価」、「環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム」、「水産食品の安全管理、機能性と有効利用」、「増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全」及び「下関を中心とするフグ産業の高度化」の6つの課題に取り組んだ。特に、「下関を中心とするフグ産業の高度化」については、学内競争的資金を活用し、全学的に取り組みを進めた。 外部資金の獲得のため、国等が公募する競争的資金に積極的に応募し、国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査・研究を41件実施したほか、科学研究費補助金により10件の研究を行った。 また、都道府県の試験研究機関、独立行政法人、国立大学法人及び民間企業等と共同研究契約等を締結して、15件の共同研究を実施した。 研究のインセンティブ向上等を通じ研究活動を充実させるため、外部競争的資金の獲得に向けた予備的研究を推進するための「学内競争的資金」、行政ニーズ・研究ニーズ等についての情報収集を行うための「研究・行政ニーズ調査旅費」等の重点配分を行ったほか、アグリビジネス創出フェア2008などの産学公交流イベント等に積極的に参加し、情報収集するとともに交流を促進した。	
その他特筆 すべき事項	以下のとおり、学会賞等を受賞した。 2007年度日本水産増殖学会学会賞（生物生産学科教育職員）	

	平成 2 0 年度日本水産学会賞「水産学奨励賞」(食品科学科教育職員) 2 0 0 7 年度日本人間工学会中国四国支部優秀論文賞(水産学研究科修了生及び海洋機械工学科教育職員) 第 1 6 回 P I C E S (北太平洋海洋科学機構)年次会合BIO Paper Session の Best Presentation Award (水産情報経営学科教育職員) また、「光照射による藻類の赤色化方法および赤色化素材の産出法」及び「水中集魚灯」の 2 件の特許出願を行った。
その他(意見)	

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 就職対策の充実	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・水産関連分野への就職率が75%以上確保されているか ・大学校全体の就職対策方針が明確化され、教職員へ徹底されているか ・大学校全体での取組と学科での取組の効果的連携がとられているか ・各種就職支援策が実施されているか	ランク A A A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	平成19年度卒業・修了者の水産関連分野への就職率（内定者ベース）は、76.2%で、前年度に引き続き目標の75%以上が確保された。 就職対策検討委員会等での協議・検討等に基づき、運営会議及び部科長会議において本校全体の就職対策方針の明確化を図り、教授会・学科会議等を通じて、すべての教職員に周知徹底させた。また、就職対策検討委員会等のメンバーが、それぞれ役割分担しつつ協力し合い、大学校全体での取組と学科での取組の効果的な連携を図った。 さらに、各種就職支援策として、以下のことに取り組んだ。 全学科1年次生を対象とする「水産学概論」等による動機付け教育の効果的実施 水産関連企業等の情報収集とデータベースの充実・活用及び教育職員間の情報の共有化による学生への迅速かつ効果的な情報提供 学生が受験又は就職した実績を有する水産関連企業・団体等への訪問活動 卒業生へのアンケート調査等を基にした、水産大学校独自の就職活動の手引書の作成及び学生への配付 予備校講師による公務員採用試験対策学内講座の開講及び教育職員による個別面接指導による公務員受験対策	
その他特筆 すべき事項		
その他(意見)	・具体的な数値目標を掲げ、それをクリアーしていることを評価する。今後も努力を続けられたい。 (以上、外部評価委員意見)	

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	
自己評価 ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ④ : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・行政機関との密接な連携を図り、水産施策の立案及び推進への協力が適切に行われているか ・研究成果等、業務の成果の公表・普及は適切に行われているか ・水産に関する人材の育成と技術向上のための研修活動等は適切に行われているか ・広く国民一般を対象とした公開講座は適切に行われているか ・国内外の大学等との連携、図書館の開放、学会活動への協力等は適切に行われているか	ランク A A A A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	国の基本的な政策立案段階から現場における具体的な施策の遂行等にわたって、国の委員会等の委員や専門家として指導・助言等を行うことにより、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力した。 「水産大学校研究報告」の計画的な発行及び研究成果を分かりやすく紹介するパンフレット「水産大学校の最近の研究成果から」の作成・配付を行ったほか、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーなどの産学公交流イベント等に積極的に参加し、成果の公表・普及を図った。 水産関係者への教育研修に教育職員を講師として派遣したほか、本校及び実験実習場での研修等の受入を行った。また、JICA（独立行政法人国際協力機構）等からの委託を受け、外国人研修生を受け入れて研修を行った。 広く国民一般を対象とした公開講座「知らなかった！マグロの資源と消費の現状」を平成 19 年 10 月に開催したほか、最新鋭の練習船（新耕洋丸）の竣工にあわせて練習船の一般公開等を実施した。また、引き続き、地元水族館において、周年にわたり、オープンラボを開催した。 釜慶大学校・上海水産大学との学術交流、図書館の一般開放に引き続き取り組んだほか、教育職員が日本水産学会などの学会等の理事等として学会運営等に協力した。	

その他特筆すべき事項	知的財産権取得に関し、「光照射による藻類の赤色化方法および赤色化素材の産出法」及び「水中集魚灯」の2件の特許出願を行った。 また、「オートトロールシステム」について本校が共有者として新たに登録され、「新規なヘキサペプチド及びアンジオテンシン変換酵素阻害剤」が特許登録された。
その他(意見)	・食料を巡る環境が変化している中で、水産業の重要性が高まっていると思う。水産業と水産大学校の重要性をもっとアピールすべき。 (以上、外部評価委員意見)

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 学生生活支援等	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・学生のインセンティブ向上のための取組は適切に行われているか ・学生生活支援の取組は適切に行われているか ・課外活動への支援は適切に行われているか ・企業、地方公共団体等との連携は適切に行われているか	ランク A A A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	学生のインセンティブ向上のため、引き続き、各学科の学業成績優秀者に対する表彰を行った。また、経済状況・学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査を行い、授業料免除制度を適切に適用したほか、規程の一部を改正し、学業成績優秀者に対する授業料免除の拡充を図った。 学生生活支援の取組として、学科クラス担当教育職員等による生活相談、看護師による健康相談、臨床心理士によるメンタルヘルス対策を連携して行った。 課外活動への支援として、体育施設の整備・維持管理等を適切に行ったほか、本校の特徴が出せるクラブとして、舟艇を使う「カッター部」や水棲生物を扱う「水の生きもの研究会」等を位置づけ活動を支援した。このうち、「水の生きもの研究会」が、下関市が主催する自然観察教室等にボランティアとして参加したこと等により、市から感謝状を授与された。 行政・産業対応研究活動として「下関を中心とするフグ産業の高度化」等の6課題に取り組んだほか、卒業生の就職先企業や地方公共団体等からの受託研究や共同研究の実施、研修会等への講師派遣、産学公交流イベントへの参加、公開講座やオープンラボの開催等を通して、産業界・地域との連携を図り、学生の就職先の拡大等に努めた。	
その他特筆すべき事項		
その他(意見)		

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・ 予算の計画・執行は適切か	ランク A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費は対前年度比 3 %、業務経費は対前年度比 1 %削減された予算を基に、節水コマの取り付けや人感センサースイッチ設置による光熱水料の節減に努めるとともに、教育研究機器の保守の仕様見直し等により、経費の節減を行った。 人件費については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、中期目標期間 5 年間に於いて、5 %以上の削減（退職金等を除く。）に向けて取り組んでいるが、平成 19 年度については、給与制度の見直し等により人件費が増大したが、平成 20 年度以降は、定年退職者に対する新規採用抑制により 5 %以上の削減を確実に達成する予定である。 なお、給与については、基準及び支給状況について年報及びホームページで公表しており、平成 19 年度実績についても平成 20 年 6 月に公表の予定である。 資金計画については、短期借入れを行わないことを前提に、業務が効率的に実施できるよう計画の策定を行った。 随意契約により実施している業務については、「独立行政法人における随意契約の適正化について（補足）」（平成 19 年 5 月 21 日総務省行政管理局長・行政評価局長事務連絡）を踏まえ、より国民の信頼性を確保するため、平成 19 年 4 月に契約事務取扱規程を改正し、随意契約の限度額及び契約に係る情報の公表の基準を国の基準額まで引き下げ、一般競争入札の範囲を拡大するとともに、随意契約の実施状況をホームページで公開するなど、適切に対応した。	
その他特筆すべき事項		
その他（意見）		

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	重要な資産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・耕洋丸の売り払いは適切か	A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	耕洋丸の代船の竣工に伴い、不要となる旧練習船耕洋丸（1988.62トン）の売り払いを行った。	
その他特筆 すべき事項		
その他(意見)		

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・船舶・設備等の整備	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・施設及び船舶の整備は適切に行われているか	A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	施設及び船舶の計画的な整備を図るため、講義棟については前年度に引き続き建て替え建築工事を行い、平成 20 年 3 月に新しい講義棟が竣工した。 また、耕洋丸代船建造については第 3 年度分の建造工事を行い、平成 19 年 6 月に新耕洋丸が竣工した。	
その他特筆 すべき事項		
その他(意見)		

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標	ランク
	・ 人員計画は適切か ・ 人材確保の取組は適切に行われているか	A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	引き続き、役員又は教育職員の兼務により、人員増を抑制するとともに、業務の確実な実施を図るため、適材適所の人員配置を行った。 また、本校の教育において制度的に不可欠な大学設置基準に基づく教育職員、海技教育に必要な教育職員及び船舶に必要な法定定員を引き続き確保した。 採用の透明性及び優秀な人材の確保の観点から、教育職員については、本校のホームページや独立行政法人科学技術振興機構が運営する「JREC-IN研究者人材データベース」等を活用して広く公募し、規程に基づく厳正な選考した上で採用したほか、人事交流による海事教育職員等の採用にあっても、同様に、公平・妥当性のある選考を実施した上で、採用を行った。 また、本校の任期付職員の任用に係る規程を踏まえ、国立大学法人等における任期付教員に関する規程、募集方法等の情報を収集し、検討を進めた。	
その他特筆すべき事項		
その他(意見)		

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 情報の公開と保護	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ①A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・情報の公開は適切か ・個人情報保護の取組は適切か	ランク A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	情報の公開については、本校ホームページに「情報公開」のページを設け、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に定められた情報について、積極的に公表及び情報提供し、常時、自由に情報が得られるよう整備した。 また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく開示請求者に対して適切に対応できるよう情報公開窓口専用の個室を設け、開示請求に対して適切に開示を行った。 個人情報保護については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第 7 条の規定に基づき、「独立行政法人水産大学校の個人情報の適正な取扱いのための措置に関する規程」を制定して個人情報の適切な管理を行ったほか、個人情報保護に関するパンフレット等を配付・回覧し、職員への周知徹底を図った。	
その他特筆 すべき事項		
その他(意見)		

平成 19 年度 独立行政法人水産大学校業務実績自己評価票

独立行政法人水産大学校

基礎項目名	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進	
自己評価 ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
個別指標 ごとの評価	具体的指標 ・環境に配慮した教育研究活動となっているか ・職場の安全衛生及び学生の安全への配慮が適切に行われているか	ランク A A
当該基礎項目 における 具体的な業務 の進捗状況	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品の購入等の取組みを進めるため、平成 19 年 5 月に調達方針を定め、平成 18 年度の調達実績とともに本校のホームページ上で公表した。 また、平成 18 年度の環境報告書についても、本校のホームページ上で公表した。これらの取組を通して、環境に配慮した教育研究活動の推進を図った。 職場の安全衛生を確保するため、A E D（自動体外式除細動器）のキャンパス内設置と教職員・学生への説明会の開催、心の健康づくりのためのメンタルヘルス講演会等を実施した。 また、学生の安全を図るため、プール排水溝蓋固定工事などの教育施設等の補修工事等を行ったほか、実験実習を行う際には、各学科が定めた実験・実習安全マニュアルに基づき細心の注意を払い、事故防止を図った。	
その他特筆すべき事項		
その他(意見)		

自己評価関係委員（平成19年度）

独立行政法人水産大学校

1. 総合評価会議

○は議長

氏 名	職 名
○ 藤 英 俊	水産大学校理事長
丹 羽 行	水産大学校理事
本 村 紘治郎	水産大学校長
丹 羽 行	企画情報部長（事務取扱）
佐々木 省 裕	総務部長
前 田 和 幸	学生部長
三 輪 千 年	水産流通経営学科長
濱 野 明	海洋生産管理学科長
江 副 覚	海洋機械工学科長
芝 恒 男	食品科学科長
山 元 憲 一	生物生産学科長
花 岡 研 一	水産学研究科長
田 淵 清 春	練習船耕洋丸船長
水 谷 壮太郎	練習船天鷹丸船長

2. 外部評価委員会

○は議長

氏 名	職 名
穴 井 直 幾	福岡県水産海洋技術センター所長
石 川 康 雄	下関市農林水産部長
金 丸 直 之	福岡中央魚市場株式会社代表取締役社長
佐々木 満	株式会社みなと山口合同新聞社本部取材部長兼下関支社長
○ 藤 英 俊	水産大学校理事長
福 田 仁 一	公立大学法人九州歯科大学理事長
福 本 博	山口県農林水産部理事
山 下 洋	国立大学法人京都大学フィールド科学教育研究センター教授兼舞鶴水産実験所長
弓 削 志 郎	財団法人海洋生物環境研究所理事長